

横浜ビジネスエキスパート 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下、「当財団」とする。）では、横浜市内の中小企業・小規模事業者や創業予定者が抱える経営課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行う専門家「横浜ビジネスエキスパート」を募集します。

1 横浜ビジネスエキスパートとは

当財団では、市内中小企業者等が抱える実施事業又は実施予定の事業における専門的かつ具体的な各種経営課題に対し、専門家が事業現場に訪問する等してその課題の解決を図る支援事業「エキスパート面談」及び「デザイン相談」を実施しています。

「横浜ビジネスエキスパート」は本事業の専門家として、自らが持つ知識・経験をいかし、市内中小企業等の各種経営課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行っていただきます。

2 従事内容

(1) 相談等業務

本業務で対応する相談・助言等の内容は、次に掲げることに限るものとします。

・エキスパート面談：経営戦略、販路開拓、IT活用、税務、法務、労務、知的財産、CSR、海外展開の戦略策定、商談準備、販路開拓支援等の経営課題に関すること。

・デザイン相談：産業デザインに係る課題に関すること。

※原則、本業務に関する書類作成や申請代行等は、委嘱の対象外です。

(2) 相談内容の書類作成義務

相談対応を行った際は、相談対応等1件ごとに財団指定様式にて報告書を作成していただきます。

(3) その他、上記業務に附隨する会議出席等

3 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、当財団規定に基づき一定基準を満たす場合は、登録を一年ごとに更新することができます。

4 委嘱条件

(1) 契約方式

業務委嘱 ※雇用契約ではありません。

(2) 従事場所

当財団本部又は相談者の事業所等(原則、横浜市内)

(3) 従事日・時間等

相談依頼に基づき対応可能日時の調整を行い、日時を決定します。

また、実施時間は、原則として平日の午前9時00分から午後5時00分までとし、土日祝日及び年末年始(1/1～1/3・12/29～12/31)は除きます。

なお、相談時間は、1回あたり2時間程度です。

(4) 謝金

1回あたり 23,100円（税込み）

※旅費交通費を含む。 ※社会保険の適用はありません。

(5) 兼職は妨げません。

(6) 令和8年4月1日までに適格請求書発行事業者に登録されていること。

※ただし、会社に所属している方に限り登録不要。

※4月1日までに登録が完了しない場合は、原則として登録が確認されてからの業務となります。

5 応募要件

以下(1)～(4)の全てを満たす方

(1) 以下ア又はイのいずれかに該当する方

- ア 弁護士、弁理士、司法書士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士又はＩＴコーディネーターの資格を保有し、かつ、当該保有資格の活用が必要な実務の経験が1年以上ある方
- イ 企業の経営支援に有効と考えられる実務上の専門的知識を有し、かつ、それら知識の活用が必要な実務の経験が5年以上ある方

(2) 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

(3) 新規登録時（令和8年4月1日）において満70歳未満の方

(4) 基本的なパソコン操作が可能な方

（Eメール、Word、Excel、PowerPoint、情報検索、Zoom等のWeb会議システムの基本操作）

(5) 当財団の委嘱者として、高い社会貢献意欲とビジネスマナーを持ち、関係法令やコンプライアンスを遵守し、当該事業の目的を理解の上、市内中小企業者等の課題解決及び成長・発展に貢献ができる方

※ 特に、以下の分野において豊かな経験・知見を有する方の応募を求めています。

- ・中小企業の再生支援等（経営改善計画書の策定支援を含む）についての知識・経験を有する方
- ・HP、ECサイトの改善やSNSおよびAI活用に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方
- ・人事労務（働き方改革、人材確保等）に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方
- ・事業承継に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方
- ・製造業・建設業の原価管理や価格転嫁に関する知識・経験と中小企業への支援
- ・中小企業のロゴや印刷物（フライヤーやパンフレット）、WEBデザイン等の制作経験を有するデザイナーの方

6 募集期間

令和8年1月23日（金）から2月1日（日）まで

7 委嘱予定人員

若干名

8 選考方法

書類選考及び面接選考

9 応募方法

業務経歴書（※）を添付の上、以下Webフォームからご応募ください。

〈Webフォーム〉 <https://533b7c3c.form.kintoneapp.com/public/yokohama-business-expert-entry2026>

※業務経歴書は、任意の書式又は別紙をご活用ください。

※提出書類については、返却しませんのでご了承ください。

【応募期限】令和8年2月1日（日）

10 スケジュール

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| (1) 1月 23日 (金) | 募集開始 |
| (2) 2月 1日 (日) | 応募締め切り |
| (3) 2月 13日 (金) 頃 | 書類選考 (面接選考の対象者にのみにご連絡します。) |
| (4) 3月 2日 (月)、3日 (火) 又は4日 (水) | 面接選考 (面接日時は後日調整します。) |
| (5) 3月中旬 | 面接選考結果をご連絡します。 |
| (6) 3月末 | 委嘱手続
※詳細は対象者にのみお知らせします。 |

11 お問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 経営支援課

担当：井上 山崎

電話：045-225-3714 E-mail：keiei@idec.or.jp

業 務 經 歷 書

氏名

○経歴（直近の業務経歴から順に記入してください。）

年 月～

※選定の重要な判断資料となりますので、詳細にご記入願います。